

<報道発表資料>

令和 8 年 7 月 2 3 日

京都市環境政策局循環型社会推進部まち美化推進課

お精霊送り後のお供物収集

京都市では、お精霊送り後のお供物を川に流さないという趣旨のもと、お供物容器を設置し、お供物収集を実施しています。

お精霊送り後のお供物は川に流さず、最寄りのお供物容器設置場所に納めてください。

外国人観光客などが誤ってごみを
捨てないように、英語の案内を追加！

【供物収集について】

- 排出日 令和 8 年 8 月 1 6 日（日）

※回収は、翌 1 7 日（月）の朝から順次実施します。

- 容器設置場所

専用の容器（ダンボール）を設置しています。

詳細は、以下の URL 又は右記の二次元

コードからホームページを御参照ください。

<https://www.city.kyoto.lg.jp/kankyo/page/0000343293.html>



（専用の容器）

- 注意事項

線香、ろうそく等、火種になるものやお供物以外のものは入れないでください。

クマ・カラスなどによる散乱対策のため、まだ食べられる果物やお菓子などは、できる限り、お供物収集に出すのを控えていただくよう、御協力をお願いします。

<お問合せ先>

京都市環境政策局循環型社会推進部まち美化推進課

電 話：0 7 5 - 2 2 2 - 3 9 5 2

F A X：0 7 5 - 2 1 3 - 4 9 6 1